



## 年頭のごあいさつ

鹿児島県赤十字有功会 会長 松前 邦昭

(株式会社鹿児島銀行 常務取締役)

新年あけましておめでとうございます。

有功会員の皆様におかれましては、ますますご健勝でご活躍のことと心からお慶び申し上げます。

旧年中に賜りましたご支援、ご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

昨年は、一昨年より続く新型コロナウイルス感染拡大により、日本においても複数回の緊急事態宣言が発出されるなど、世界各国の社会や経済に大きな影響がありました。そのような中で開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、スポーツを通して文化や国籍の違いを越え、フェアプレイの精神を培い、平和でより良い世界を目指し、世界各地の選手達による熱戦が連日繰り広げられ、大きな盛り上がりを見ることができました。

他方、昨年7月には我が国の広い範囲に猛烈な雨が襲い、特に静岡県熱海市においては土石流が発生するなど、各地で多くの方々が被災されました。被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。

災害時に、迅速に行う医療救護のみならず、防災セミナーや救急法等講習、青少年赤十字への支援など赤十字事業に対する期待はますます大きくなっています。当有功会では赤十字の支援団体として、人道を中心とした理念のもとに、「救うことを、つづける」赤十字活動に対し、共に活動を行っているという思いを強く持ち、引き続き会務に取り組んでまいりたいと存じます。今後とも、会員の皆様方の温かいお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

今年一年が皆様にとって明るく健やかな年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



令和3年度 小学校「青少年赤十字夏季一日リーダーシップ・トレーニング・センター」(令和3年8月4日)

# 令和3年度有功会総会(書面決議)結果について

「令和3年度有功会総会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と参加会員の安全を考慮し、昨年度同様書面決議で実施され、その結果、全ての議案についてご承認いただきました。この場をお借りしまして書面決議へのご協力に厚くお礼申し上げます。

なお、書面決議では、下記の案件が審議され、原案どおり承認されました。

### 【審議案件】

- 1 令和2年度事業報告
- 2 令和2年度収支決算
- 3 令和3年度事業計画(案)
- 4 令和3年度収支予算(案)



## 役員体制について

現在の役員体制は以下のとおりです。

なお、任期は令和5年8月30日までとなります。

任期：令和2年8月31日～令和5年8月30日

- (会 長) 松前 邦昭(法人選出)
  - (副会長) 川畑 俊彦(法人選出)
  - (副会長) 満留 敏弘(鹿児島選出)
  - (副会長) 中村 隆重(大隅選出)
- 
- (理 事) 弓場 秋信(鹿児島選出)
  - (理 事) 坂上 省悟(鹿児島選出)
  - (理 事) 満留 敏弘(副会長)
  - (理 事) 松元 徹(鹿児島選出)
  - (理 事) 藤岡 義道(南薩選出)
  - (理 事) 宇都 忠良(北薩選出)
  - (理 事) 湯川 久子(始良伊佐選出)
  - (理 事) 中村 隆重(副会長)
  - (理 事) 福永 健一(奄美熊毛選出)
  - (理 事) 松前 邦昭(会長)
  - (理 事) 諏訪 秀治(法人選出)
  - (理 事) 川畑 俊彦(副会長)
  - (理 事) 青木英一郎(法人選出)
  - (理 事) 有馬 正治(法人選出)
  - (理 事) 鎌田 善政(法人選出)
  - (監 事) 中山 忠順
  - (監 事) 原田 明

(敬称略)

## お 願 い

### 赤十字支援型自動販売機の設置について

この自動販売機は、設置者様のご厚意により、売り上げの一部が日本赤十字社鹿児島県支部へ寄付され、赤十字の人的活動に役立てられる自販機です。**新規の設置や既存の自販機でも対応可能**です。

- ・自動販売機の管理、売上金の回収、赤十字への振込→業者におまかせ
- ・収入の一部を赤十字に寄付
- ・ご負担は自動販売機の電気代のみ

設置する方も、飲料を購入する方も、気軽に行える社会貢献です。

ぜひご検討ください。



## 赤十字事業への支援活動

令和3年10月に、特別養護老人ホーム錦江園に多機能車いすを1台、鹿児島県青少年赤十字指導者協議会にキャスター付き大型クーラーボックスを1個寄贈しました。

車いすは、早速10月末の不在者投票に使用するなど利用者にも好評とのことです。また、大型クーラーボックスは、来年度以降のリーダーシップ・トレーニング・センター（表紙写真の研修会）等において、活用させていただくとのことです。



## 有功会仲間づくり運動!!

赤十字が活動するための会費（活動資金）は、年々厳しい状況となっていますが、活動するための資金募集で大きな役割を果たしていただいている団体が、鹿児島県赤十字有功会です。

鹿児島県赤十字有功会は、令和6年6月に創立50周年を迎えることから、事務局としましては、これを契機として魅力ある事業を実施し、会の更なる活性化を図っていきたいと考えています。

つきましては、入会いただけそうな方（法人）、または、活動資金にご協力くださる方（法人）等がございましたら、是非ご紹介いただきますようお願いいたします。

### 〈有功会入会について〉

有功会の入会資格となる有功章の受章は、銀色有功章が会費（活動資金・寄付金）20万円以上、金色有功章が同じく50万円以上に達した方となっております。

なお、日本赤十字社への会費に対しては、税制上の優遇措置があります。



### 〈参考〉

国の表彰

○厚生労働大臣感謝状（個人）一時または累計で100万円以上500万円未満（同一年内）  
（法人）一時または累計で300万円以上1,000万円未満（同一年内）

○紺綬褒章（個人）一時または累計で500万円以上（3年内）※  
（法人）一時または累計で1,000万円以上（3年内）※

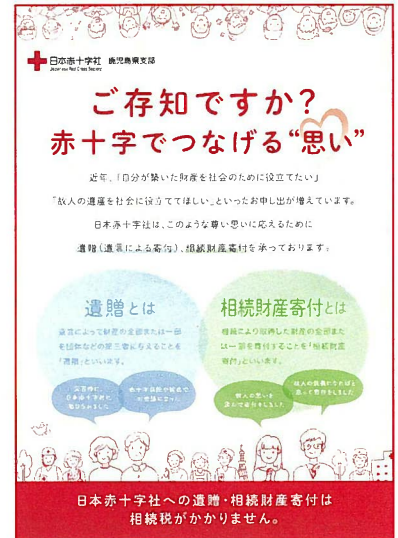
※なお、内閣府賞勲局通知により、分納の初回寄付が平成29年4月1日以降である場合に限り、3年以内という分納期限の制限なく授与申請を行えるようになりました。

## あなたの思いを赤十字に ～遺産の寄付をお考えのみなさまへ～

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」、「個人の遺産を社会に役立ててほしい」といったお申し出が増えています。このような尊い思いに応えるために、日本赤十字社鹿児島県支部では、遺贈（遺言による寄付）、相続財産寄付を承っております。

**日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。**  
詳しくは、組織振興課（☎099-252-0600）までお問合せください。

- 遺贈とは・・・遺言によって財産の全部または一部を団体などの第三者に与えることを「遺贈」といいます。
- 相続財産寄付とは・・・相続により取得した財産の全部または一部を寄付することを「相続財産寄付」といいます。



## 鹿児島県支部創立130周年事業を実施します！

令和4年度は日本赤十字社鹿児島県支部創立130周年という節目の年です。これまで支えていただいた多くの皆様へ感謝の意を示すとともに、今後とも地域に寄り添い、いかなる状況下でも、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」赤十字活動へのご理解を深めていただくことを目的として、記念事業を実施することとしております。

赤十字有功会の皆様にも、様々な形でご支援いただきますようお願いいたします。

### 〈主な記念事業（予定）〉

- ・鹿児島県支部創立130周年記念青少年赤十字100文字作文、絵画コンクール
- ・災害の記憶展（パネル展示、救護服体験等）

## 公式 SNS はじめました！

日本赤十字社鹿児島県支部の活動をスマホで簡単に見られるよう、FacebookとInstagramを始めました！

個人や法人で利用されている方は、ぜひ、登録をお願いします！！

